保健セクー通信

健康増進課

東保健センター 〒362-0015 緑丘2-1-27 (母子保健・予防接種) 四774-1414・図774-8188

西保健センター 〒362-0074 春日2-10-33 (成人・精神保健) 274-1411・2776-7355

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、掲載内容について中止する場合があります。

なくそう! 望まない受動喫煙 ~マナーからルールへ~

受動喫煙とは、本人がたばこを吸っていなくても、他の人が吸っているたばこから立ちのぼる煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことをいいます。がんや脳卒中、虚血性心疾患、呼吸器疾患などのさまざまな病気のリスクが高くなり、さらには妊婦や赤ちゃんにも悪影響を及ぼすことが分かっています。

■受動喫煙対策

望まない受動喫煙の防止を目的とする改正健康増進法が平成30年7月に成立し、令和2年4月1日から全面施行となりました。これにより、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わっています。

■改正健康増進法の趣旨

【三つの基本的な考え方】

- ①望まない受動喫煙をなくす
- ②受動喫煙による健康影響が大き い子ども、患者などに特に配慮
- ③施設の類型・場所ごとに対策を 実施

【施設のルール】

敷 地 内 禁 煙 学校、児童福祉施設、病院、 診療所、行政機関の庁舎など

原則屋内禁煙 事務所、工場、ホテル、旅館、 飲食店など

屋外に基準を満たす 喫煙所が設置可能

喫煙専用室などが 設置可能

※詳しくは、厚生労働省ホームページ(mhttps://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/)をご覧ください。

埼玉県受動喫煙防止条例が施行

県健康長寿課1830-3582

令和3年4月1日休から埼玉県受動喫煙防止条例が施行されます。他人に受動喫煙を生じさせないことが県民の責務となる他、既存特定飲食提供施設(※)への喫煙可能室の設置は、健康増進法の要件に加え、従業員がいない場合または全ての従業員から承諾を得た場合に限られます。

喫煙可能室を設置した場合は、法に基づく届出の他、条例に基づく届出を管轄保健所に提出してください。

※令和2年4月1日時点で既に営業している資本金または出資の総額が5,000万円以下、客席面積が100平方に以下の飲食店



県ホームページ

陰玉県コパトン健康マイレージ

参加者募集中

影しく歩いて、健康になるう!

県コバトン健康マイレージ事務局 回 0570-035810

埼玉県コバトン健康マイレージは、スマートフォンアプリや専用歩数計を使ってウオーキングを楽しく継続し、健康づくりを進めていく事業です。歩数などに応じて抽選に参加することができ、当選すると県から特産品などがもらえます。自分のペースでできるウオーキングから運動を始めてみませんか? **図**市内に在住の18

歳以上の人 **2**専用歩数計参加者/500人 (先着順) ※送料(610円)がかかります。 ※スマートフォンアプリでの参加には定 員はありません。 ※参加方法など詳し くは、県ホームページをご覧ください。



県ホームページ

3月は自殺対策強化月間

市では、毎年30~40人が自殺で大切な命をなくしています。自殺に至るまでにはさまざまな困りごとを経験します。特に昨年からは新型コロナウイルスの感染拡大により、今まで経験したことのない状況に直面しています。困りごとがある時は、早めに誰かに相談しましょう。家族や所属先、友人など周囲の人に相談しにくい時は、保健センターや右記の相談窓口でも相談できます。

また、自殺に追い込まれる人は、何らかのサインを出しているといわれています。身近な人が「いつもと違う」と感じるときは声を掛け、本人の話に耳を傾け、相談先につないで、温かく見守りましょう。

【相談窓口】

- ●上尾市いのちのオンライン相談窓口 (受付/毎日24時間、相談/平日 8:30~17:00)
- ●県鴻巣保健所

圓048-541-0249(平日8:30~17:00)

- ●こころの健康相談統一ダイヤル 回 0570-064-556(毎日24時間)
- ●埼玉いのちの電話 ■048-645-4343(毎日24時間)
- ●チャイルドライン 18さいまでの子どもがかけるでんわ 回0120-99-7777(毎日16:00~21:00) ⊞https://childline.or.jp/



市ホームページ

母子・成人・精神保健事業スケジュール

各事業についての詳細は『健康カレンダー』または市ホー ムページをご覧ください。『健康カレンダー』は東・西保健 センター、市役所、各支所・出張所にも置いてあります。

東保健センター 母子保健



- 離乳食教室後期・完了期 3月16日以10:30~12:00 図令 和2年4~6月生まれの子どもと保護者 3500円 210組 (先着順)
- ■にこにこ健康相談会 3月18日休9:00~10:00
- ■フッ素塗布 3月23日以13:15~14:00 励西保健センター 図1歳6カ月以上の未就学児 ■1,430円
- ■10か月児健康相談 3月25日休9:00~10:00 図令和2年5月 生まれの子どもと保護者
- ■オンラインマタニティサロン 3月26日金14:00~15:00【要 予約・3月18日休まで】 26人程度(先着順)
- 離乳食教室初期 4月13日以10:00~11:10【要予約】 図4か 月児健診を終了した子どもと保護者 250円 210組(先 着順)
- ■赤ちゃんと©アッピータイム 4月20日以10:00~11:30【要 予約・4月6日以9:00から】 図1か月児健診を終了した1~3 月生まれの乳児と母親 6組(先着順)
- ■パパママ教室(土曜日コース) 4月24日仕9:30~12:00【要 予約・4月7日(水9:00から】 図令和3年7~9月に出産予定の 人

成人・精神保健

西保健センター



- |**臨床心理士によるこころの悩み相談**||3月15日月13:30~ 16:00、3月23日以9:15~11:45【要予約】
- 統合失調症の家族サロン 3月18日(約13:30~15:00
- からだ改善!キテ軽運動教室 3月24日(水13:30~15:00【要 予約】 図3月31日例の時点で40~69歳の運動制限のない人

平日夜間・休日診療

平日夜間診療

●小児科/内科

[平日夜間及び休日急患診療所]で行っています。 (緑丘2-1-27東保健センター3階、274-2661・2772-1353) 【診療日】用~歯(祝を除く) 【受付時間】20:00~21:30

休日診療

小児科/内科/外科

「平日夜間及び休日急患診療所」(**上記**参照)で行っています。 【診療日】(日)・祝

【受付時間】9:00~11:30、13:00~15:30

平日夜間及び休日急患診療所は、急患の人に応急的診療だけ行 います。慢性疾患の診療やかかりつけ医などと同様の精密検査 などには対応していません。また、投薬は最低日数分になります。

歯科

「北足立歯科医師会休日診療所」で行っています。 (鴻巣市赤見台1-15-23、2048-596-0275)

【診療日】□・祝

【診療時間】9:30~12:30

産科 3月当番医 【診療時間】9:00~12:00、13:00~16:00

新聞の埼玉版休日医欄も参考の上、受診してください。

3/14·28| 上尾中央総合病院 |囮773-1111・囮773-7122| 3/20| ひらしま産婦人科 |囮722-1103・囮722-1146| 3/7・21|ナラヤマレディースクリニック||囮 771-0002 ・ 風 771-3922| ※広報掲載の後、当番医の変更が生じる場合もあります。各

埼玉県救急電話相談

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受 診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷っ たときは気軽に電話してください。

【相談時間】毎日24時間

【電話番号】回#7119または回048-824-4199(ダイヤル回線、IP 電話、PHSを利用する場合)

No.475

手足口病

ても 要は あり えま などに 期に 人の 病ではま のうちに 5 イ 71 ル は 染し うます。 なることも あ 7 日 す。 な 6 ほとんど軽 7 ル ス などが知 もの 染予 特効薬 りま 体調 スが 水疱 61 感染した子どもの 月 腿 ŧ 接 Α ウ たが症状が出 託児施品 初 特別な感染症 原 P 病 触 感 16 イ で判断 またC 間 せ 自然治癒 は 因 り れ 旬 染 感 $\widehat{\mathsf{C}}$ ル ん。 は に始 に ま ま に となるウ 0 に髄膜炎や脳 0 ス 5 感 ありま 症で が す。 臀で発部等 せ あ 設などで感染者 れ 0 は、 拡 れ なまり、 16 ども 染 してよ ります 中 で つ 大を 排出 感染者 経過 7 す。 0 16 L が ゃ 7 手洗 現 ます。 出現 有効 では 手 せ ように手 0 ŧ 感染) を 感 防 工 さ ま 保育 が、 とも \bar{h} 免疫をつ し 治 7 莧 \vec{o} ル 染 ン らす。 ぐことは な れ、 17 あり ます する 心 な が、 0 癒 炎を合併 内 ス 月 5 5 テ 便 です。 後に 多く 登 便 Е ħ 所 痛 あ は 下 ワ 口 排 Į, ま V 71 に クチン)者も多 感 ます。 通常は だけ 中 ŧ など 中 病気で 足 亰 り コク 旬 主 \mathcal{O} ウ た不 泄 染 尾市 け を禁 から ため ます せ 爪 は 足 病 を 経 ŕ 物 感 木 排 7 0) することも 軽 0 夏 ん。 \wedge ル きた 、の登園 長期に く存. 顕 は比)脱落 す。 介に流 特別 難 0 は 染 は 正 ょ ッ 医 飲 が 出 毎 症 ス 性 5る手足 処 2 する必 で 期 師 な L 発 さ は ク 年 食 71 す。 感 れ 理 な治 を伴 高 飛 症 較 が は 0) h 7 在 \widehat{E} 隔 す 染 的 数困 3 ゥ き は 熱 た 沫